

平成28年第2回三笠市議会定例会

平成28年6月24日（3日日）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
 - 2 諸般報告
(1) 一般行政報告
 - 3 議 事
 - 4 閉会宣告
-

○議事日程

- | | |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第2 | 議案第42号から議案第49号までについて（委報第2号） |
| 日程第3 | 議案第52号 議員派遣について |
| 日程第4 | 議案第53号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第5 | 意見書案第3号から意見書案第5号までについて |
| 日程第6 | 決議案第1号 地域振興対策特別委員会設置に関する決議 |
-

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	只 野 勝 利 氏
	3番	畠 山 幸 氏		4番	澤 田 益 治 氏
	5番	谷 内 純 哉 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	齊 藤 且 氏			

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	池 田 真 志 氏
企画財政部長	金 子 満 氏	企画調整課長	中 原 保 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	中 沢 敏 男 氏
建設課長	千 葉 俊 行 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
教育次長	高 森 裕 司 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏

総務管理課長	須河 恵介 氏	医事課長	礪瀬 孝 氏
消防署長兼	辻道 元信 氏	監査委員	森原 裕 氏
総務予防課長			
監査委員事務局長	中川 学 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	小田 弘幸 氏	議会係長	坂 保徳 氏
--------	---------	------	--------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の市工事についてであります。三笠市立博物館給油配管改修工事ほか1件について、そこに記載してありますとおり、入札を行いまして、それぞれ期限までに完了するように進めているところでございます。

その中で、MRIとCT装置の更新につきましては、平成12年度に導入した機器を更新し、より高性能の医療機器を使用しまして、医療サービスの向上に努めていくところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号経済建設部及び市立三笠総合病院関係について。

武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 済みません。市立病院の関係でちょっとお聞きしたいと思えます。

私も通告で質問させていただきましたCT、MRIがこのような形で、16年使用されていた機器について、ようやく更新されたということは、本当に市民にとっても大変よかったですと思いますけれども、やはりこれからも私は定期的に更新していかなければいけないというふうに考えております。

その中で、今定例会におきまして5人の議員、私を含めて通告質問したわけですが、うち3名が市立病院について質問をしております。その中で当然、機器の更新に当たっては、今後、病院がどうなるかという問題もかかわると思います。それで、今後の病院のあり方ということで、他議員が質問されておりましたが、行政のほうでは、秋をめどに市民に対して説明をし意見を伺いたいというような答弁があったと思います。

また、市長も若干答弁されておられましたけれども、あの答弁を聞かせていただきまし

て、行政としてこれからこうやって進んでいきたいのだなという流れは理解できたのですが、一番肝心などういふ方向に向かうというのが、なかなか私としても理解できなかった。当然、5人のうち3人が通告をしたということで、今後の病院問題というのは当市にとってはすごく重要な問題であると思います。

それで市長、市長が思う市立病院の将来展望、この辺の考え方を聞かせていただかないと、これから議会としてもいろいろ議論を重ねていく上では必要なのかなと思いますので、その辺の市長の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 西城市長。

◎市長（西城賢策氏） 今回の定例会でたくさんの御質問をいただきましたので、終わりましたから私なりに若干整理をさせていただいておった部分がありましたので、ちょうどこれを説明しながら申し上げたいというふうに思います。お許しいただきたいと思いません。

まず最初に、当時議論された統合という問題です。それで、統合案につきましては、私が当時ちょうど選挙に出るために私が欠員となった状況だったものですから、後でいろいろ聞きましたけれども、当時、部長職が中心となって庁内議論により取りまとめた考え方であり、時代とともにその必要性が高まるものと考えているというのは間違いございません。

統合というのは、これから全国どんどん進んでいくのではないかというふうに考えられまして、それはもう時代の趨勢だと言ってよろしいのではないかというのがまず一つであります。

この考え方は、国や道、または大学などとも共有できる場所でありまして、将来にわたって模索すべき道だと私は今も思っております。

さて、今から2年前に医療介護総合確保推進法というのが施行されまして、一般的に医療介護法と言うと思うのですが、これに基づきまして地域医療構想が今取り組まれているというところでありまして、南空知圏域では2,345床あります床数が1,925床、実に420床もの減となるということが、実は方向づけられました。これは単に病床数を削減するというのではなくて、病床機能を各自治体が強く認識して効率的経営を図ることが求められているということに基づくものでございます。

当初市は著しい人口減少の中で、一面において病床は少なくともよいと考える向きもありますが、高齢者の医療というのは非常に質的に変化をしまいつておりまして、個々にも病気を得ると対応が違うということもありますから、単に需要と供給を数値的にはかるというのはなかなか難しい問題ですし、そういう問題ではきっとないのだろうというふうに思っておりますが、国全体ではそのように進めるということでもあります。

さて、昨年10月の新聞報道についてでありますけれども、当市にとって実に大きな衝撃がありました。現下の病院が抱える諸問題を話し合う場というはずでありました。どこの病院も非常に経営的に困難性を抱えているので、例えば薬を購入するにも、もっと共同

してやれば安くならないか、医療機械を購入するにも、もっとそういうものが、もっといい工夫がないか、あるいは融通し合えるか、または職員採用でも共同して進められないかというようなことを、いろいろ議論してほしいというふうに言っていたものでありますけれども、それが、その寸前に、私どもとしては全く別のものでもありますけれども、部長職たちがまとめた案を一緒にしまして、誤解されて、あのような報道となったということでありました。当市としては、単に部長たちの議論をまとめたものにすぎないと当時は考えていたものでありまして、場所についてもいろいろ取り沙汰されましたけれども、3市でありますから、3市の最も皆さんが通いやすいところというのは、やっぱり中間点にあるところでございます。その3市の中間点とインターチェンジに非常に近いと、また、一定の利用されていない土地があるという点では、当市の職員が当市の案としてまとめる、極めて当たり前のことだというふうに今も考えております。もとよりこの勉強会は、先ほど申し上げましたように統合を話し合うテーブルではなかったし、ましてや場所をテーマとする場であろうはずもありませんでした。

御承知のように、この地域は日本の未来の縮図であり、人口減少、高齢化が進み、だからこそ、これからの地域医療を見据えた、効率的な公立病院の運営が求められるものと考えていたからであります。

高齢者にとどまらず、勤労者、子育て世代も安心して住める地域づくりとして、他自治体に働きかけ、議論の場を求めたものであります。

このことは、地域医療構想とも全く合致したものと今でも考えております。

ここで、あえて当時の統合病院（案）について言うならば、考えられる病院機能として表現すると、医療景気の需要に合わせ、急性期、慢性期を年齢特徴別に区分して対応するとともに、今後、医療介護の連携が極めて重要となることから、さらに発展、充実させた機能を取り入れた病院とし、限られた医療資源を有効に活用すべきものと考えていたものであります。

さらに高齢者医療について言えば、一般病床で急性期医療を受けた後、治癒したけれども直ちに帰宅すべきではないという場合に、亜急性期医療、つまり回復期リハ、私どもで考えている回復期リハのようなものでございますが、そういう病棟に入院し、さらにそれでも帰宅困難な方は療養病床、施設入所を考えるというシステムづくりが必要と考えていたからでもあります。

地方には医療スタッフも十分に集まらない時代であり、このような取り組みを進めることによって先進的医療に触れられる一方、高齢者に関する慢性期医療にもかかわれるという、働く者にとって魅力ある病院づくりができると考えておりました。

現下の現状を保持すれば、地域医療は必ずや崩壊し、地方創生の時代にあって、小規模自治体は淘汰が一層進むものと考えられ、このことへの挑戦が最重要課題と考え、モデル的視点で取り組もうとしたものであります。

このことは、北海道大学公共政策大学院の石井教授からも種々アドバイスをいただきな

がら取り組んできており、人口減少が続く中で単独の小規模自治体が病院を維持することは限界に来ており、現状で維持できている自治体においても周辺環境が縮小する中では、統合して急性期医療や救急患者の対応、さらには何より高齢者医療と介護の連携に取り組まなければならないことは明らかであると言っておられます。ただし、それぞれの自治体にはこの問題に対する環境やその時々事情があり、当市の事情だけでは進められるものではないため、時間を必要とすることから、粘り強く理解を得る努力を続ける一方、それまでの間、現在の病院規模、診療科などを適切に見直しながら、今回の回復期リハビリテーション病棟や訪問看護ステーションの新設などのように、市民にとって真に必要とされる病院づくりに努め、経営規模の適正化に取り組んでいくべきものと考えております。

これからは、一定規模以上の病院で診察を受けようとする場合、地域のかかりつけ医の紹介が必要で、日常気軽にかかることができる環境を整える必要があります、加えて医療と介護の連携を適切に行う面からも、私としては、当市の脆弱な医療環境と著しい高齢化の現状を考えると、市民の意見をいただきながら今後も市立病院の維持に努め、診療機械の整備、診療科目の設定など、適切な病院運営に努める中で、将来あるべき自治体病院の模索に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 細かいところまで答弁いただきまして、ありがとうございます。

今の市長の答弁の中でいくと、現状うちの自治体だけで決められないのかもしれないけれども、やはり可能性があるうちは広域連携化は進めていかなければいけないという思いなのかなと認識させていただきました。

それで、今回の定例会の初日ですか、道のほうでも、難しいけれども連携に関して具体的な話し合いをしていただきたいというような答えを市長が聞いてきたということを伺っていますので、なかなか難しい問題かもしれないですけども、そこはやはりうちのまちの市民にとって一番よい方法というのをしっかりと議会と一緒にやりながら、行政、議会、市民の意見を聞きながら、よりよい方法を模索していかなければいけないと思います。

そのような意味では、本当に市長、若干まだ時間がかかるのかなと思いますけれども、そこは一生懸命リーダーシップを発揮していただいて努力していただきたいなと思います。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 私が今申し上げた考え方は、あくまで三笠市の考え方でありまして。ですから、前にも答弁申し上げたように、周辺で困っているところも困っていないところもあるわけです。非常に難しいです、率直に申し上げて。これ前の市長も、非公式ではありますがありますが、いろいろアプローチしたりもしているわけですね。しかし、現実にはなかなか首を縦に振っていただけないし、あくまでも、ただ、そうであるかないか、あ

るいはいろんな動きはそれぞれの市町村であると思えますけれども、それはそれでありませう。三笠市の気持ちは、将来に向かえばそういう機能が必要なのではないかとすることは、これからもずっと掲げながら、しかし今の病院の規模もいろいろ見直しながらしっかりと市民の医療を守っていく、そういう視点でこれからも取り組んでいかなければならない。この中には当然のことながら市民の方々の御意見も、どんな形になるかわかりませんが、よくお聞きするというをしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第42号から議案第49号までについて（委 報第2号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第2号議案第42号から議案第49号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願ひます。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第42号から議案第46号までの条例改正5件、議案第47号の協議1件、議案第48号の補正予算1件、議案第49号の契約締結1件の計8件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願ひたいと思ひます。

それでは、報告いたします。

議案第42号三笠市火葬場設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第43

号三笠市国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、議案第45号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第46号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第47号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について、議案第48号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第1回）について、議案第49号榊町団地公営住宅建替（1期）工事請負契約の締結について、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第42号から議案第49号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第42号から議案第49号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第42号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第42号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第42号三笠市火葬場設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第43号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第43号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第43号三笠市国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第44号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第44号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第44号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第45号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第45号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第45号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第46号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第46号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第46号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第47号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第47号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第47号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第48号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第48号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第48号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第49号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第49号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第49号榊町団地公営住宅建替（1期）工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 議案第52号 議員派遣について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の3 議案第52号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第52号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第52号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第53号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 議案第53号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第53号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第53号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第3号から意見書案第5号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 意見書案第3号から意見書案第5号までについてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第3号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第3号骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第4号所得税法第56条の廃止を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

最後に、意見書案第5号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第5号三笠警察署再編計画に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第3号から意見書案第5号までについては、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎日程第6 決議案第1号 地域振興対策特別委員会設置に関する決議

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、武田議員から提案理由の説明を求めます。

武田議員、登壇願います。

(6番武田悌一氏 登壇)

◎6番(武田悌一氏) 決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議について、提案説明いたしますのでよろしく願いいたします。

昨年の改選から約1年が過ぎ、その間、総合常任委員会で各種事項を調査、審議してまいりましたが、三笠市の将来を見据え、大きな視点に立った場合、市立三笠総合病院の経営問題を含む地域医療の確保に関する事、また、平成32年度の完成を目指す新桂沢ダムの建設に伴う桂沢ダムの周辺再開発や中心市街地整備をはじめ地域開発に関する事など、特定の項目を注視し、必要な調査を行うべきと考えるところであります。

政治の動向や社会経済情勢の変動などにより、今後これらのほかにも緊急かつ重要な課題が発生することも視野に入れ、地域の振興や今後の行政運営に大きく影響を及ぼす課題について調査を行い市民の負託に応えるため、新たに地域振興対策特別委員会を設置したいという考えから、提案するものであります。

設置に係る提案の内容は、文書御配付のとおりでありますので、よろしく御審議の上、御賛同いただきたいと思います。

◎議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

決議案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議については、提案のとおり原案可決されました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり、8人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

以上をもちまして、平成28年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員